

志摩市内保育所(園)・幼稚園・認定こども園・小中学校

保護者の皆様

令和5年3月



子どもの育ちや学びの支援

志摩市総合教育センター



志摩市の教育支援について

志摩市の小中学校では通常の学級以外に特別支援学級を設置したり、通級による指導（ことばの教室、はぐくみ教室）を行ったりして、児童生徒一人ひとりのニーズに合わせたきめ細やかな学習を行うことができますようにしています。

※志摩市ホームページ「子育て支援に関するパンフレット（P7）」にも記載しています。

特別支援学級について



教育上特別な支援を必要とする児童及び生徒に対し、学習上または生活上の困難を克服するための教育を行うために小学校や中学校に設置される学級です。

○知的障がい児学級、肢体不自由児学級、自閉症・情緒障がい児学級などがあります。

※すべての学校に設置されているわけではありません。

○1週間の時間割のなかに特別支援学級の教室での個別の指導の時間を設けて、一人ひとりのニーズに合わせたきめ細やかな学習を行います。

※同じ教室のなかで同学年、または他学年の児童及び生徒と一緒に学習したり、それぞれが個々の課題に取り組んだりします。

特別支援学級(学校)を希望される方へ



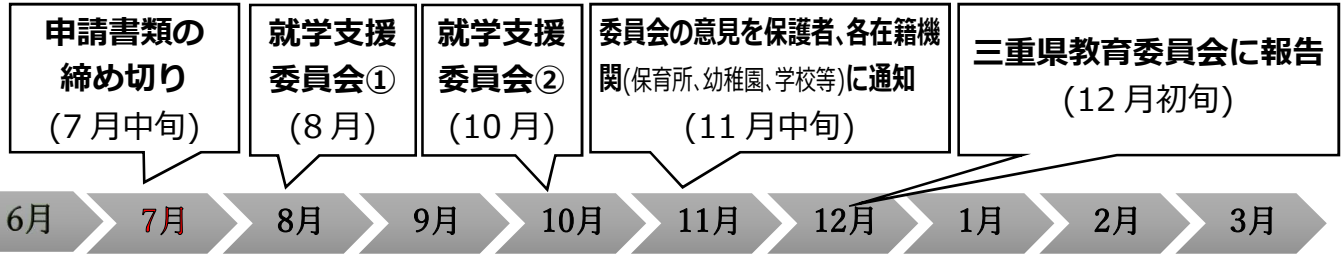
特別支援学級や特別支援学校を希望される場合は、志摩市就学支援委員会（※1）の場での話し合いが必要となります。そのためには、各在籍機関（保育所、幼稚園、学校等）から志摩市就学支援委員会への申請書類（※2）の提出が必要となります。さらに特別支援学校の場合は、志摩市就学支援委員会の話し合いを経た後に、三重県就学指導委員会に書類を提出していくこととなります。なお、年度の途中での転籍はできません。また、小学校で特別支援学級籍だった場合は中学校入学前の年度でも志摩市就学支援委員会で話し合うこととなりますのでよろしくお願いいたします（これは就学後の転籍の場合も同様です）。

※1 就学支援委員会：特別な教育的支援を必要とする幼児や児童生徒に対し、一人ひとりのニーズに応じた適切な就学を支援するために設置される委員会。医師、教育職員、児童福祉施設職員等から構成される。

※2 申請書類には発達検査の結果や医療に係わる情報（診断名や服薬等）の項目もあります。



特別な教育支援に関する年間のスケジュール



特別支援学級（学校）を希望する場合は、7月までに各在籍機関（保育所、幼稚園、学校等）の担当職員の方(先生等)と保護者の方で話し合っておいていただく必要があります。
 ※就学後の転籍の場合も同様です。

「通級による指導」教室（ことばの教室・はぐくみ教室）

小中学校の通常の学級に在籍している支援の必要な児童生徒に対して、各教科の指導を通常の学級で行いながら、言語訓練等の特別の指導を週1時間程度行っています。

「通級による指導」教室が設置されている学校にて行われていますが、設置校以外の児童生徒も保護者の方の送迎のもと、利用することができます。

- ことばの教室（磯部小学校） 言語訓練を中心に行っています。
- ことばの教室（東海小学校） 言語訓練を中心に行っています。
- はぐくみ教室（文岡中学校） コミュニケーションの練習などを行っています。



※教室は原則として平日の17時までです。

発達支援教室(しまっこ教室)

志摩市独自の取り組みとして、志摩市総合教育センターで小学校1年生の児童を対象に行っています。週1回約1時間の小集団活動で、お子様の支援法について検討していく親子参加型の教室です。

- 期日：9月中旬～12月初旬 木曜日(全10回) 15:30～16:30
- 場所：志摩市総合教育センター（志摩市大王町波切1985-4）



特別支援学級やことばの教室、はぐくみ教室のことなど、志摩市の教育支援についての詳細は、志摩市総合教育センターまでお問い合わせください。

(相談専用電話：0599-52-0282)

教育相談を行っています

お子さんの教育に関する心配事について相談員がお話をうかがい、保護者の方とともに考えます。

TEL：0599-52-0282(相談専用電話)

月曜～金曜日 午前の部 9:00～12:00 午後の部 13:00～17:00

問い合わせ先：志摩市総合教育センター（代表電話）0599-52-0280